

-奈良女子大学大学院
人間文化総合科学研究科
人文科学専攻（博士後期課程）

設置の趣旨等を記載した書類

目次	ページ
1. 設置の趣旨及び必要性 -----	1
(1) 背景 -----	1
(2) 組織変更の目的・必要性及び育成する人材像 -----	3
(3) 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） -----	6
2. 研究科・専攻の名称及び学位の名称 -----	9
(1) 研究科・専攻の名称 -----	9
(2) 学位の名称 -----	11
3. 教育課程の編成の考え方及び特色 -----	12
(1) 教育課程の編成の方針、特色 -----	12
(2) カリキュラム・ポリシー -----	14
(3) 学生の受け入れ -----	16
4. 教員組織の編成の考え方及び特色 -----	18
(1) 教員組織の編成と入学定員 -----	18
(2) 教員配置の考え方及び特色 -----	18
5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件 -----	20
(1) 教育方法 -----	20
(2) 履修系列と複合系履修系列 -----	21
(3) 履修指導及び研究指導の方法 -----	22
(4) 修了要件 -----	23
(5) 履修モデルと授業時間割 -----	24
(6) 学位審査体制、学位論文の公表方法 -----	24
(7) 研究倫理教育 -----	25
6. 施設、設備等の整備計画 -----	26
(1) 校地、運動場の整備計画 -----	26
(2) 校舎等施設の整備計画 -----	26
(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画 -----	26
7. 基礎となる博士前期課程との関係 -----	28
8. 入学者選抜の概要 -----	29

(1) 学生受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を含む選抜方法・選抜体制 -----	29
(2) 再チャレンジ型女性研究者支援制度 -----	30
(3) 社会人学生受入体制の整備 -----	30
9. 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施-----	32
10. 管理運営 -----	35
11. 自己点検・評価 -----	37
12. 情報の公表 -----	39
13. 教育内容等の改善を図るための組織的な取組 -----	42
 添付資料目次	 44

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 背景

奈良女子大学は、昭和 24 年に「女子の最高教育機関として、広く知識を授けるとともに、専門の学術文化を教授、研究し、女子の特性に即してその能力を展開させる」ことを目的として発足し、今日に至っている。本学は現在、文学部、理学部、生活環境学部の 3 学部とこれらの教育研究分野を総合した大学院人間文化研究科から成り、教育研究に関して次の 3 つの理念を掲げている。

理念 1 男女共同参画社会をリードする人材の育成
—女性の能力発現をはかり情報発信する大学へ—

理念 2 教養教育、基礎教育の充実と専門教育の高度化

理念 3 高度な基礎研究と学際研究の追究

そしてこれらの基本理念に基づき、我が国における女性の高等教育機関として、数多くの女性人材を育成し、社会に輩出してきた。また、優れた女性研究者を採用し、そのキャリア形成・維持・向上の支援のために様々な教育研究環境整備をおこなってきた。

本学はこれまで、社会の要請や時代の変化に対応した女性人材を育成するために、「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえ、教育研究組織の見直しを行ってきた。この過程では、まず平成 26 年度の全学的な学部の組織変更と同時に、大学院人間文化研究科博士前期課程の一部の組織変更をおこなった。その際、博士前期課程の全体的見直しや博士後期課程の組織変更については、学部の組織変更の成果を見極めつつ進める方針を打ち出した。これを踏まえ、第 3 期中期計画に基づき、まず、平成 30 年度に大学院人間文化研究科博士前期課程の組織変更を行った。この組織変更は、近年の教育研究組織の見直しの一環として、広い視野を持ち高度な専門能力を有する女性リーダーを育成し、地域、日本、そして国際社会が直面している数多くの課題の解決に貢献する人材を養成することを目指して実施したものである。なお平成 30 年度の組織変更に先立ち、平成 28 年度には、お茶の水女子大学と共同運営する生活工学共同専攻を大学院人間文化研究科の博士前期課程と後期課程に新設した。

以上のような経過を踏まえ、第 3 期の戦略的な中期計画（5-2-11）に掲げた「平成 26 年度に学部の壁を越えて実施された学部の改組を踏まえ、目下の日本の課題である、グローバルに活躍できる地域女性リーダー、理工系女性リーダー等各界各層で活躍できる女性リーダーを育成するために、平成 30 年度には大学院博士前期課程の改組を、平成 32 年度には大学院博士後期課程の改組を実施する。」に基づき、令和 2 年度に大学院博士後期課程の組織変更をおこなう。

平成 26 年度の組織変更は、本学が提示する教育研究の理念「男女共同参画社会をリードする女性人材の育成」に関する拠点整備のために、社会のニーズに対応した「応用的実践的分野を拡充強化」し、着実な学士力に繋がる「基礎学系分野の基盤強化」を図るための全学的教育研究組織の見直しであった。具体的には、「応用的実践的分野の拡充強化」のために、生活環境学部 に心身健康学科と情報衣環境学科の 2 学科を新設し、「基礎学系分野の基盤強化」のために、理学部 5 学科を数物科学科と化学生命環境学科の 2 学科に再編した。この学部組織変更と同時に、社会からのニーズが非常に高い「臨床心理学コース」を含む「心身健康学専攻」を博士前期課程に新設した。

平成 28 年度には、お茶の水女子大学大学院と共同で、本学人間文化研究科の博士前期課程と博士後期課程に「生活工学共同専攻」を設置した。わが国では理工系女性人材が極めて不足しており、高度な理工系専門知識を有する女性人材の育成が課題となっている。このような現状を踏まえ、新設された共同専攻は、工学諸分野の基礎から応用まで幅広く理解したうえで、人間生活における諸課題を、生活者の視点をもって柔軟に捉え研究する能力を有した女性人材の養成を目指している。

平成 30 年度の組織変更は、本学の強み・特色を生かしつつ、社会からの要請や時代の変化に応えようとしたこれまでの改革理念を更に推進させるべく、大学院博士前期課程の充実のために実施した。この組織変更では、先端的研究を基盤とした女性リーダー育成教育を中心に据えた。そして、専門知識に加え、ものごとを俯瞰する力の育成を強化することで、より高度な主體的判断力・主體的行動力・課題発見力を身につけ、答えのない問題に挑戦していくことのできる女性人材を育成することを目標としている。このような、専門分野に閉じこもることなく社会に積極的に関わる、アクティブな女性リーダーの育成こそが女子大学の特性を活かした人材育成であり、社会からの要請に応える方途であると捉え、現在、新設した組織の完成年度を見据え、その成果を検証中である。

前述のとおり本学は、平成 26 年度から学部、大学院博士前期課程と組織の見直しを進めてきたが、それらの成果を踏まえつつ大学院博士後期課程の組織について考えると、いくつかの課題も浮き彫りになってきた。すなわち、現在の大学院博士後期課程の基礎を構築した平成 10 年度、平成 11 年度、平成 15 年度の組織の見直しでは、多様な学問分野が複合・融合して新たな学問分野を構築するというコンセプトに基づき研究科内の各専攻を構築したが、それ故、既存学問分野との接合・関係性・連続性が外から見えにくくなった、という声も聞かれるようになった。過去の一連の組織の整備では、現代社会の抱える諸課題に **up-to-date** に対応するという社会の要請に適合した専攻名称や専攻の教育研究内容が、学生や教員に浸透して、一定程度の成果を挙げたと自負できるが、一方で、博士後期課程の学生にと

って基盤となる学問・研究分野は何であるのかという部分が見えにくくなった、という指摘には、素直に耳を傾ける点があると言わざるを得ない。これは、本学大学院博士前期課程から博士後期課程へ進学するにあたり、自分が目指す研究をどの専攻で実施すべきか、というもっとも基本的な道筋が見えにくいという点で問題であり、これについては、学内者の博士後期課程への進学をサポートする上でも改善すべき課題である。したがって、これまでの博士後期課程の一つのコンセプトでもある既存学問分野の複合・融合を担保しつつも、その土台となる基盤的な学問分野の“見える化”も進めるという組織の整備が必要ではないか、と考えるに至った。

上記のような経過を踏まえ、今回の組織変更では、本学における近年の学部、大学院博士前期課程の組織整備の集大成とも言うべく、博士後期課程を対象とした組織の変更を行う。

(2) 組織変更の目的・必要性及び育成する人材像

奈良女子大学では、昭和 55 年、大学院文学研究科に 3 年制独立専攻の博士課程として比較文化学専攻が設置された。翌昭和 56 年、この比較文化学専攻と新設の生活環境学専攻からなる新しい研究科の設置が認められ、「人間文化研究科」の名称で発足することとなった。これは、この新たな研究科が「人間と文化」を中心とした研究教育領域から成ったためである。その後、日本社会は情報化、高度化、多元化、国際化など急速な変化をとげ、新しい生活様式を構築する必要性に迫られてきた。そこで大学院博士課程は、第一期（平成 10 年度と 11 年度）と第二期（平成 15 年度）の組織変更を行い「学際性」「専門性の高度化」「個性化の確立」「人材養成を通しての社会貢献」を推進し、競争力のある大学院を目指すこととなった。このうち第一期の組織変更では、自然科学系の学問領域である複合領域科学専攻と人間環境科学専攻を新設し、博士後期課程を設けた。第二期の組織変更では、自然科学系の学問領域をより明確化するために、それまでの複合領域科学専攻と人間環境科学専攻の 2 専攻を社会生活環境学専攻、共生自然科学専攻、複合現象科学専攻の 3 専攻に変更した。そして平成 28 年度には、更に生活工学共同専攻が加わり、現在は 5 つの専攻に博士後期課程が設けられている。

本学は、これまで培ってきた女子教育の伝統と強みを踏まえた女性リーダー育成の実績を基盤として、大学の機能強化の点から重点支援②を選択しており、今回の博士後期課程の組織変更はこの機能強化の一環として行うものである。学界、教育界、自治体、企業、地域社会等、社会のさまざまな分野で、地に足をつけて、しなやかに活躍する女性リーダーを育成してきた本学の伝統と実績は、平成 30 年度に実施した博士前期課程の組織の見直しによって更に強固なものとなったが、それらを基盤として、今回の博士後期課程の整備では、これからの新しい時代に柔軟に対応しうる最先端の女性人材育成組織を構築することを目指

す。

近年のグローバル化した社会では、知識基盤の進展に伴い、高度な専門性に裏付けられた人材の養成が必須となっている。そして先端研究・ビジネスの世界では、その資質能力の証しとしての博士号が、重視されるようになってきている。こうした流れの中、世界経済フォーラム（WEF）が発表する男女格差（ジェンダーギャップ）ランキング(2018年)において、わが国は世界149カ国中110位、主要7カ国（G7）で最下位と、世界的にみて最低ランクに位置している。また、わが国の大学院博士課程における男女格差もいまだに大きく、例えば、分野によるばらつきはあるものの、学校基本調査（平成30年5月）では、国公立大博士課程修了者数15,654人のうち、博士号取得者の女性割合は約31%にとどまっている。これからわかるように、女性の活躍可能な社会の構築のためには、博士号を有する女性リーダーの育成が日本の焦眉の課題の一つである。この課題に応えるためには大学院博士後期課程教育の改編・充実化がぜひとも必要である。

こうした日本の課題を見据えつつ、本学は、国立女子大学としての社会的使命を果たすべく、大学院充実化の集大成として博士後期課程の組織の見直しを行う。この大学院の充実化にあたっては、基礎研究と先端的・融合的研究の双方を基盤にした女性リーダー育成教育を中心に据える。そして、専門知識に加え、ものごとを俯瞰する力の育成を強化することで、より高度な主体的判断力・主体的行動力・課題発見力を身につけさせ、答えのない問題に挑戦することのできる女性人材を育成する。いたずらに専門分野に閉じこもることなく、社会と積極的に関わるアクティブな女性の研究者・高度専門職業人の育成こそが、女子大学の特性を活かした人材育成であり、本学が社会からの要請に応じていく道であると捉えている。

本章の冒頭で述べたように、これまでの本学大学院博士後期課程は、社会の要請に適合した専攻名称や専攻の教育研究内容が学生や教員に浸透して、一定程度の成果を挙げてきたと自負できるが、一方で、博士後期課程の学生にとって基盤となる学問・研究分野は何であるのかという部分が見えにくくなった、という声も聞こえるようになった。そのため、これまでの博士後期課程の一つのコンセプトでもある既存学問分野の複合・融合を担保しつつも、その土台となる基盤的な学問分野の“見える化”を進める組織改革を行うことが必要であると考えるに至った。このような考え方にに基づき、現在の研究科名称の「人間文化研究科」を、本学大学院がこれまで積み重ねてきた研究・教育活動実績をふまえたよりふさわしい「人間文化総合科学研究科」へと名称変更する。その上で、基盤となる学問・研究分野を研究科を構成する各専攻の基本的な単位として置き、多様な学問分野が複合・融合して構築する新しい先端的な学問分野については専攻を横断する教育プログラムの仕組みを導入することで、両者を担保することを構想した（資料1～3参照）。

研究科の名称を変更する理由については、「**2. 研究科・専攻の名称及び学位の名称（1）研究科・専攻の名称**」でより詳しく述べるが、以下、前述の目的に対応して設置する専攻の概要・必要性等について述べる。

人間文化総合科学研究科人文科学専攻博士後期課程は、（旧）比較文化学専攻と（旧）社会生活環境学専攻中の人文科学系諸分野（社会学、地理学、教育学、哲学・倫理学、心理学等）を一つの専攻にまとめ、学部と博士前期課程の組織を基盤とした構成にすることにより、5年間を見通した大学院教育を可能とし、学外や学生からより見やすい形の組織にすることを目的として設置するものである。本学文学部や、大学院人間文化総合科学研究科の人文科学系各専攻（人文社会学専攻、言語文化学専攻、人間科学専攻）の博士前期課程から繋がる専攻を博士後期課程に設けることで、5年間を見通した大学院教育が可能となる（縦糸）。さらには、共生科学複合系プログラム等の分野横断型履修プログラムを新設し、学問を総合的に用いて社会の諸問題に対処する経験を積める場（横糸）も用意した（資料3）。

人間文化総合科学研究科人文科学専攻博士後期課程では、社会、文化、歴史、言語、文学、地理環境、人間行動などの人文学に対する深い知識を基盤として、自国及び他国、他地域の多様な文化への幅広い学際的な視野を備えた、独創的な研究者や高度専門職業人を育成する。日本、アジア、欧米などの様々な文化や、日本が直面する社会的な課題を分析し、専門知識を深めると同時に、多様な観点からの総合的な知の探究を実践し、国際的感覚に富んだ人材を養成する。この目的を具体化するために、人間文化総合科学研究科人文科学専攻博士後期課程では、文学部および文学系各専攻博士前期課程の系譜を受け継ぐ博士後期課程の講座を設置することとし、専攻内に 比較文化学講座 と 社会人間学講座 を設置する。これによって学生には、大学院の博士後期課程と前期課程、学部の学科との関係がより分かりやすい構成となった（資料1～3）。

人文科学専攻に再編される講座のうち 比較文化学講座 は、組織の変更によって授業科目の再編や担当教員の配置構成を見直してはいるが、基本的に、変更前の（旧）人間文化研究科に設置されていた（旧）比較文化学専攻博士後期課程を引き継ぐ形で設計している。（旧）比較文化学専攻は、本学大学院に博士後期課程が設立された当初から、現在まで続いて来た“老舗”の研究・教育分野である。当該分野から博士の学位を授与されて社会に巣立った学生は数多く、専攻から、専攻の一部を担う講座に再編されるとしても、依然として人文科学系の博士後期課程を支える基幹組織としての役割を担っている。今回の組織変更は、若年層人口の減少なども見据えた日本社会の変化などにも柔軟に対応できるように、教員配置や研究・教育内容の自由度を高めるために構想した結果である。

本講座においては、歴史や文学、言語に対する深い専門知識と、自国及び他国・他地域の多様な文化への幅広い学際的な視野にもとづいた研究能力を備えることを特に重視す

る。また、歴史都市「奈良」で研究する利点を生かして、日本、アジアと欧米の様々な文化を比較文化論の視点から分析する力、多様な観点からの総合的な知の探究を実践する力、内外に向けてそれを発信する力を身につけることを求める。このような高度な知識を身につけ、研究能力を培うために、日本、中国、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランスなど各地域の歴史、言語、文学に関する専門的な教育を、特に外国研究では、当該地域の言語を用いた教育も行う。また、歴史都市「奈良」についての学びを深めるため、国立文化財機構奈良文化財研究所や奈良国立博物館、宮内庁正倉院事務所から客員教員を迎えて、特色ある授業を展開する。学位取得後は、官公庁・教育研究機関、あるいは言語能力を生かすことのできる企業などで、主導的役割を果たすことのできる女性研究者や高度専門職業人の育成を目指す。

社会人間学講座は、組織変更前の博士後期課程に設置されていた（旧）社会生活環境学専攻のうち、（旧）人間行動科学講座の一部と（旧）社会・地域学講座を統合する形で設置される新講座である。この組織変更によって、本学文学部人文社会学科および人間科学科とその学部教育の流れを受け継ぐ博士前期課程の人文社会学専攻および人間科学専攻という一連の教育・研究分野の道筋が、大学外部からも見え易い組織となった。

本講座においては、社会、文化、地理環境、人間関係、教育などに関する総合的で高度な知識と理論を十分に備え、個々の領域での独創的かつ専門的な研究能力と実践的な分析能力を身につけることを特に重視する。また、社会と地域に関する諸課題に取り組むための方法論を習得し、人間行動の統合的探究及び生活環境の構築に貢献する実践力やその成果を内外に発信する力を身につけることを求める。このような社会、文化、地理環境、人間関係、教育などに関する総合的で高度な理論と方法論を習得するために、演習形式の資料読解や調査・分析、フィールドワークの実践などを織り交ぜた教育を行う。学位取得後は、官公庁・教育研究機関や学習支援に関わる活動・業務を行う NPO・NGO・民間企業、あるいは、社会調査や地域環境調査などに関わる業務を行う民間コンサルタント企業等で主導的な役割を果たすことができる人材の育成を目指す。

以上のように、本専攻では、人文科学系の博士号の称号を持つ多くの女性人材を輩出してきたこれまでの実績を生かしながら、急激に複雑化・高度化する現代において、高度な人文科学の知識を備え社会をリードして行くことができる女性研究者や高度専門職業人を育成する教育課程を構想した。

（3）学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学大学院は、研究科全体（博士前期課程・博士後期課程）を通して次のような学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を掲げている。

奈良女子大学大学院人間文化総合科学研究科 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

奈良女子大学大学院人間文化総合科学研究科は、個々の学問領域における専門的な教育研究を推進するとともに、それを基盤として新たに学際的な教育研究を創出することによって、個性豊かで自立した研究者や高度な専門職業人を育成することを目指している。そして、このような女性リーダーの輩出によって、男女共同参画社会の実現や国際社会に貢献したいと考えている。このような観点から、以下のような能力を有すると共に、所属専攻において定める所定の単位履修要件を満たし、学問や社会の発展に貢献できる研究成果を得て学位論文またはそれに相当する成果を提出した学生に、前期課程では修士、後期課程では博士の学位を授与する。

- ・それぞれの分野に関する高い専門的能力を身につけ、研究者や高度専門職業人として人間社会の福利や安全、地球環境の改善など社会の発展に貢献し得る女性リーダーとしての資質を有している。
- ・高い専門性と共に深い教養を有し、状況に応じて柔軟に自らの専門知識や技術・経験を生かして課題を解決し、新たな知や価値を見出すことのできる創造性を有している。
- ・よりよい国際社会の実現に貢献できる国際性を身につけている。

上記の大学院人間文化総合科学研究科ディプロマ・ポリシーを受け、人文科学専攻では、さらに以下のような専攻のディプロマ・ポリシーを掲げている。

奈良女子大学大学院人間文化総合科学研究科人文科学専攻 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

《教育理念と目的》

人文科学専攻は、歴史学、言語学、文学、社会学、地理学、心理学、教育学、哲学などの多様な人文系の学問分野から構成されている。これらはいずれも人文科学の根幹をなす学問分野であり、本専攻では高度な専門教育を通して、それぞれの学問領域の研究を深化させることをめざす。ただし、近年の人文科学には、自領域にとどまらず他領域との関わりの中で知を探究する複合的で学際的な視野も必要とされている。

本専攻の目的は、上記の人文科学系の学問分野における高度な専門知識を身につけ、学際的な視野にもとづく研究能力と実践的な分析能力を培い、自らの考えや研究成果を発信する研究者を育成することにある。

《身につけるべき力》

本専攻は、「比較文化学講座」と「社会人間学講座」の2講座から構成されている。

比較文化学講座においては、歴史や文学、言語に対する深い専門知識と、本国及び他国、他地域の多様な文化への幅広い学際的な視野にもとづいた研究能力を備えることを特に重視している。また、歴史都市「奈良」で研究する利点を生かして、日本、アジアと欧米の様々

な文化を比較文化論の視点から分析する力、多様な観点からの総合的な知の探究を实践する力、内外に向けてそれを発信する力を身につけることを求めている。

社会人間学講座においては、社会、文化、地理環境、人間関係、教育などに関する総合的で高度な知識と理論を十分に備え、個々の領域での独創的かつ専門的な研究能力と実践的な分析能力を身につけることを特に重視している。また、社会と地域に関する諸課題に取り組むための方法論を習得し、人間行動の統合的探究及び生活環境の構築に貢献する実践力やその成果を内外に発信する力を身につけることを求めている。

《学位授与の要件》

上記の資質・能力を身につけ、所定の期間在学して所定の単位を取得し、かつ必要な研究指導を受けたうえで博士論文の審査及び最終試験に合格した学生に博士の学位を授与する。付記する専攻分野の名称は「文学」、「社会科学」、「学術」のいずれかで、学位論文の内容が文学に関連した内容が主である場合には博士（文学）、社会科学に関連した内容が主である場合には博士（社会科学）の学位を授与し、複合的・学際的な内容が多く含まれていたり学際領域の分野に該当したりする場合には、博士（学術）を授与する。

2. 研究科・専攻の名称及び学位の名称

(1) 研究科・専攻の名称

奈良女子大学では、昭和 55 年、大学院文学研究科に 3 年制独立専攻の博士課程として比較文化学専攻が設置された。翌昭和 56 年、この比較文化学専攻と新設の生活環境学専攻からなる新しい研究科の設置が認められ、「人間文化研究科」の名称を用い発足することとなった。これは、この新たな研究科が「人間と文化」を中心とした研究教育領域から成ったためである。その後、日本社会は情報化、高度化、多元化、国際化など急速な変化をとげ、新しい生活様式を構築する必要性に迫られてきた。そこで、大学院博士課程は、第一期の組織変更（平成 10 年度と 11 年度）と第二期の組織変更（平成 15 年度）を行い「学際性」「専門性の高度化」「個性化の確立」「人材養成を通しての社会貢献」を推進し、競争力のある大学院を目指すこととなった。このうち第一期の組織変更では、自然科学系の学問領域の重要性に鑑み、複合領域科学専攻、人間環境科学専攻を新設した。第二期の組織変更では、自然科学系の学問領域をより明確化するために、社会生活環境学専攻、共生自然科学専攻、複合現象科学専攻、の 3 専攻を設置した。そして平成 28 年度には、更に生活工学共同専攻が加わり、現在は 5 専攻に博士後期課程が設置されている。以上のようなこれまでの組織変更では、研究科としての一貫性を重視し、初期の「人間文化研究科」の名称を維持継承してきた。

これに対し今回の組織変更では、組織変更と併せて「人間文化研究科」から「人間文化総合科学研究科」へと名称を変更することを計画している。この名称変更の主な理由としては、次の二点を指摘しておきたい。

一点目は、前述した第一期、第二期の組織変更により、自然科学系の学問領域が加わり「科学」という名称を付すのに十分な教育研究体制が構築されたことにある。さらに今回の組織変更では、3 専攻で、人文科学専攻、生活環境科学専攻、自然科学専攻という「科学」の側面を明確化した専攻名称を付すことを計画している。従って、これまで積み上げてきた実績、担当教員の専門分野、今回の組織変更に関わる専攻の名称、などを踏まえて、研究科名称に「科学」を取り入れることが妥当ではないかと考えた。一点目に関しては、博士後期課程に所属し実験的・自然科学的手法を用いた研究を進めている学生・教員が、就職活動や外部企業との共同研究などの場に臨んだ際、自身の研究領域が研究科に存在することが見えにくい、という声を踏まえて検討した結果でもある。

二点目は、今後の教育研究の方向性を示す「総合」というキーワードにある。今後の社会に求められる学問は、基盤的学問分野の境界領域や異分野の複合的かつ総合的な取り組みを起点とすると考えられる。そして、それらが実社会に応用され我々の生活を大きく改善す

ることが期待される。このような点から、先端的学問・研究分野は固定化されることなく、むしろ流動的でかつ異質な分野の結びつきから萌芽することが予想される。従って、現時点での学際領域や複合科学を基盤とした教育カリキュラムを長期的に固定化することには問題があり、次世代の豊かな可能性を閉ざすことにもつながりかねない。この先起こりうる学問の流動化を力強く保障するためには、逆に、基礎となる学問分野における教育研究を充実・進化させた上で、それらの垣根を低くし、学生を含む研究者が個々のアイデアに応じて複数の学問を学べるコンパクトな環境を提供することが重要である。この方向性を端的に表す言葉として「総合科学」が適切であると判断した。

以上のように、本学大学院「人間文化研究科」のこれまでの組織変更の経緯、「科学」を標榜し得る教員組織の構成やこれまでの教育研究の実績に基づき、今後の社会に貢献しうる「総合科学」という方向性を明示するために、現行の「人間文化研究科」という研究科名称を「人間文化総合科学研究科」に変更することを計画した。

今回の組織変更では、平成 28 年度にお茶の水女子大学と共同して設置した生活工学共同専攻（定員 2 名）をのぞく、他の旧 4 専攻博士後期課程（比較文化化学専攻（定員 10 名）、社会生活環境学専攻（定員 15 名）、共生自然科学専攻（定員 8 名）、複合現象科学専攻（定員 3 名））を、人文科学専攻博士後期課程（定員 12 名）、生活環境科学専攻博士後期課程（定員 14 名）、自然科学専攻博士後期課程（定員 10 名）の 3 専攻に改変する（資料 1～3）。これは既述したとおり、基盤となる学問・研究分野を研究科を構成する各専攻の基本的な単位として置き、多様な学問分野が複合・融合して構築する新しい先端的な学問分野については、専攻を横断する教育プログラムの仕組みを導入することで両者を担保することを考えたためである。

今回の改組は「1. 設置の趣旨及び必要性」に既述したように、「学部と博士前期課程の組織を基盤とした構成にすることにより、5 年間を見通した大学院教育を可能とし、学外や学生からより見やすい形の組織にすること」を目的とするものである。そしてこの目的を踏まえ、本学大学院人間文化総合科学研究科に新たに設置する上記の 3 専攻は、いずれも、本学の学部や博士前期課程の既存組織を基盤として設置する専攻である。すなわち、人文科学専攻博士後期課程は、文学部や人文科学系 3 専攻（人文社会学専攻、言語文化化学専攻、人間科学専攻）の博士前期課程を基盤とした専攻であり、担当する専任教員はすべて、本学大学院人文科学系に所属している。また、このような背景から、「人文科学」は学生にとってすでに馴染みのある名称でもある。ちなみに「資料 2：教育組織の移行図（その 2）」に示すように、すでに文学部には「人文社会科学」、博士前期課程には「人文社会学専攻」があり、その教育分野は歴史学・社会学・地理学に限定されたものである。一方、今回申請中の博士後期課程の本専攻は、文学部全体の上に立って、より広く言語学、文学、心理学、教育学、

哲学までも含んだ研究領域を包含するものである。そして、研究科の名称を「人間文化研究科」から「人間文化総合科学研究科」と変更することと関係して、研究活動が教育課程の中心を占める大学院3専攻の博士後期課程で「科学」の側面を明確化した専攻名称を付すという方針で臨んだ背景もある。以上のような経緯も踏まえ、専攻の名称を「人文科学専攻」とすることとした。

(2) 学位の名称

今回の組織変更では、学位については、これまで本学大学院で授与してきた名称を踏襲し、変更の予定はなく、人文科学専攻では以下の学位を授与する（資料1）。

博士（文学）	（英文 Doctor of Arts）
博士（社会科学）	（英文 Doctor of Social Science）
博士（学術）	（英文 Doctor of Philosophy）

学位の名称は「文学」、「社会科学」、「学術」のいずれかで、学位論文の内容が文学に関連した内容が主である場合には博士（文学）、社会科学に関連した内容が主である場合には博士（社会科学）の学位を授与し、複合的・学際的な内容が多く含まれていたり学際領域の分野に該当する場合には、博士（学術）を授与する。とくに、後述する複合系の履修系列を選択した学生に対して、博士（学術）が授与される場合が多いことが想定される。

なお、学位の名称を決定するにあたっては、入学時及び各年次における履修指導の際に、学生の希望も考慮しながら指導教員が十分に検討し、学位に相応しい履修科目及び研究内容を指導し、最終的に提出された学位申請論文の内容が考慮される。最終的には、学位申請者の申請希望を基に、被審査論文の内容に応じて学位審査委員会における最終審査の場で原案を作成し、専攻会議における承認手続きを経た上で、大学院人間文化総合科学研究科教授会において決定される。

3. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程の編成の方針、特色

人文科学専攻では、多様な人文系学問分野の固有の学問領域の研究を深化させるとともに、これらの高度な専門教育を通して、これまで分化の方向に発展してきた諸科学を統合する知見、すなわち「諸科学の人的意味づけ」を追求することで、高度な専門知識、実践的分析能力と多様な社会や文化に対する学際的な視野を持った研究者・高度専門職業人を育成するにふさわしい教育課程を編成する。そして、学位論文の内容が文学に関連した内容が主である場合には博士（文学）、社会科学に関連した内容が主である場合には博士（社会科学）の学位を授与し、複合的・学際的な内容が多く含まれていたり学際領域の分野に該当する場合には、博士（学術）を授与することとし、各々の学位の認定に十分なカリキュラムや履修指導システムを構築した。

本専攻では、本学人間文化総合科学研究科の人文科学系3専攻博士前期課程である人文社会学専攻博士前期課程、言語文化学専攻博士前期課程、人間科学専攻博士前期課程からの進学者のみならず、他大学大学院において関連分野の博士前期課程を修了した女子、ならびに学位未取得の現職大学教員や博物館学芸員、民間企業で就業経験を有する女性社会人などを主な入学対象者として想定している。すなわち、大学院博士後期課程入学時から人文科学専攻内の特定テーマや研究領域に深い関心と知識及び経験があることが前提となるため、入学後、直ちに各自の研究を開始できるような配慮が必要である。従って授業カリキュラムについても、博士前期課程と比べ、入学当初から、専門深化に資する、より高度な内容の授業科目が選択できるよう構成する。これに加え、ともすれば専門深化にのみ拘泥してしまいがちな大学院教育の危険性を回避するために、自身の研究面での視野を広げるための工夫も織り込んだ教育課程を編成すべきと考えた。ただし両者のウエイトの置き方については、研究領域・研究分野毎、あるいは大学院教育を取り巻く社会的要請などによって、いくつかのバリエーションも考えられるため、修了要件や履修方法の違いによって大きく、専修系と複合系の2種類の履修系列を設けた（資料3）。

専修系の履修系列を選択する学生は、専門研究領域の深化にウエイトを置きながら、その内容を俯瞰できるだけの視野の広さや学際性を身につけるための修了要件を設定した。複合系の履修系列を選択する学生は、専門研究領域を基盤に置きながら、隣接分野や関連他分野の研究と融合を意識しながら、先端的研究領域に挑戦するための修了要件を設定した。各々の履修系列における修了要件については「3. 教育課程の編成の考え方及び特色（2）カリキュラム・ポリシー」や「5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件」で、複合系履修系列で設定される複合系プログラムの具体的内容等については

「5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件」で述べる。なお、複合系の履修系列を選択し、複合系プログラムを修了した学生には、博士の学位記とは別に、各プログラムの名称を記した、複合系プログラム修了証を授与する。

前述のような専修系・複合系の履修系列を構築するために、本学大学院人間文化総合科学研究科では、①大学院共通科目群、②複合系プログラム科目群、③専門科目群、④論文等作成群を設け、教育課程を編成することとした。各科目群の区分設定の理由と特徴は次のとおりである。

① 大学院共通科目群

本学の学内研究施設として設置されているアジア・ジェンダー文化学研究センターと、大和・紀伊半島学研究所内に設置されている共生科学研究センターおよび古代学・聖地学研究センターの3つの研究センターが行う研究活動に関連して、博士後期課程学生を対象としたセミナーや演習を行う授業科目を、大学院共通科目群として設定した。これらの大学院共通科目は、3センターが取り組んでいる最新の先端・融合的な研究活動のいずれかと深い関係性を有し、共生科学複合系プログラム、古代学・聖地学複合系プログラム、ジェンダー文化学複合系プログラムのいずれかを構成する授業科目として位置付けた。そのため、これらの授業内容は年度毎に変わり、常に最新の研究動向が反映される内容となるため、同名の授業科目にA、B、Cを付し、博士後期課程のいずれの年次に履修しても複数回、単位を修得できるよう配慮した。当該の授業科目は、企画・運営まで含めたシンポジウムやセミナーの実施など、先端的な研究活動を反映した柔軟な授業活動を想定しているため、1単位の不定期集中形式で実施することを基本として設定した。これらの授業科目は、多分に、分野横断的・融合的な要素を持つことから、学生がどのような専門分野の研究を進めているかによらず、自身の研究を俯瞰的に見る機会を提供することにもつながると期待できる。そのような点から、所属専攻に関わらず、博士後期課程在籍のすべての学生が履修選択可能で、修了要件単位として認定可能な授業科目として位置付けるために、大学院共通科目群として設定した。

大学院共通科目群の中には、複合系プログラムと密接な関係を有する上記授業科目の他に、博士後期課程所属学生のキャリア開発を支援し、充実させるためのキャリア形成科目も用意した。キャリア形成科目も、所属専攻に関わらず、博士後期課程在籍のすべての学生が履修選択可能で、修了要件単位として認定可能な授業科目として位置付けるために、大学院共通科目群として設定した。キャリア形成科目の授業内容は、年度毎の最新の社会情勢や研究動向が反映されるため、同名の授業科目にA、Bを付し、1単位の不定期集中形式で実施し、博士後期課程のいずれの年次に履修しても複数回、単位を修得できるよう配慮した。

② 複合系プログラム科目群

上記①の大学院共通科目に含まれる複合系プログラム科目以外に、他専攻で開講される専門科目のうち、各複合系プログラムと関連の深い内容を含むものは、隣接分野の教育研究に視野を広げさせる効果を持つことが期待される。人文科学専攻所属の学生に対し、このような他専攻で開講される科目の履修を推奨するために、複合系プログラムと関係が深く、修了要件単位として認定可能な授業科目を、複合系プログラム科目群としてまとめた。

複合系プログラム科目群の中には、共生科学複合系プログラム、古代学・聖地学複合系プログラム、ジェンダー文化学複合系プログラムの各プログラム毎に、他専攻の専門科目として開講される授業科目が配置されている。履修年次については、各々の専攻での開講方式に準ずるものとする。

③ 専門科目群

本専攻における高度で先端的な専門教育の中核を担う科目は、専門科目群として位置づけた。専門科目は例えば「先史考古学特論」、「先史考古学演習」のように講義2単位と演習2単位を基本的な授業カリキュラムの組み合わせとして、前者において座学形式による関連知識の習得を行い、後者において少人数形式での論文抄読・発表や討議を行う。このような専門科目の履修を通じて、自身の研究の意義や、研究テーマの位置づけを明確化しながら、博士論文作成のための基盤づくりとして活用する。履修年次の指定は設けないが、とくに1・2年次での履修を推奨する。

専門科目群の多くは、専攻を担当する本学の専任教員の専門分野に関連する科目であるが、本学の専任教員でカバーできない一部の先端的な科目については、近隣の国立文化財機構奈良文化財研究所や奈良国立博物館、宮内庁正倉院事務所等から客員教員を迎えて兼任教員として担当を依頼する。

④ 論文等作成群

博士後期課程の修了に当たって、学生は、それまでの博士後期課程における研究活動の成果を総合して博士論文を執筆・完成させるが、これと関連して、主任指導教員の行う博士論文執筆指導を受けることを必修とし、通年で2単位の授業科目として設定した。研究指導の具体的方法については、「5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件」の項における「(3) 履修指導及び研究指導の方法」及び「(4) 修了要件」の中で詳述する。

(2) カリキュラム・ポリシー

本学大学院は、研究科全体(博士前期課程・後期課程)を通して次のような学びの道筋(カ

リキュラム・ポリシー) を掲げ、Web ページ等で公表している。

奈良女子大学大学院は、学生に、学位授与の方針に掲げる高い専門的能力および深い教養を修得させるため、専門分野の基礎から最先端に関する専門科目、深い教養を目指す大学院教養科目、及び実践科目などを体系的に編成し、講義、演習、実験・実習等を適切に組合せた授業展開を行っている。また本学では、学部と大学院教育の緊密な連携を重視した6年一貫のカリキュラムも導入し、学生の多様な目標に対応できるようにしている。さらに、外国語の専門書や原著論文の講読、国際会議での研究成果発表に加え、海外の大学との交流など、国際性を身につけるためのカリキュラムを積極的に取り入れている。そして、学生が高度な研究成果を得て学位論文を執筆することができるよう、少人数教育の利点を生かし、きめ細やかで丁寧な研究指導を行う。

研究科の中に設置する人文科学専攻は、上記のような研究科全体のカリキュラム・ポリシーを基盤に置きながら、以下のような考え方をもとに、各専攻毎の特色を生かした組織として構築した。

人文科学専攻のカリキュラム・ポリシー (教育課程の編成・実施の方針)

〈基本的なカリキュラム構造〉

人文科学専攻の学生は、自ら志望する研究分野をもとに、専門性を深化させるための専修系か、諸学問を複合的に洞察するための複合系かのいずれかの履修系列を選択する。

専修系の履修系列を選択した学生は、論文等作成群、専門科目群の必修科目から3単位(「博士論文執筆指導」(2単位)、「研究倫理・研究マネジメント」(1単位))、専門科目群の選択科目から6単位以上、大学院共通科目群や複合系プログラム科目群の中から1単位以上を含み、合計12単位以上を履修し、必要な研究指導を受けた上で博士論文の審査及び最終試験に合格することが修了要件となる。

複合系の履修系列を選択した学生は、論文等作成群、専門科目群の必修科目から3単位(「博士論文執筆指導」(2単位)、「研究倫理・研究マネジメント」(1単位))、専門科目群の選択科目から3単位以上、複合系プログラム毎に指定された大学院共通科目や複合系プログラム科目の中から4単位以上を含み、合計12単位以上を履修し、必要な研究指導を受けた上で博士論文の審査及び最終試験に合格することが修了要件となる。

専修系の履修系列を選択しても、学際的な視野を身につけることができるよう、複合系プログラム科目群や大学院共通科目群を履修することを推奨している。

専門科目は学生の研究分野に応じて履修することになるが、1年次の専門科目「研究倫理・研究マネジメント」は必修科目となっている。「博士論文執筆指導」は、博士論文の執筆に向けて指導を行う。

《教育の内容と方法》

比較文化学講座においては、高度な知識を身につけ、研究能力を培うために、日本、中国、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランスなど各地域の歴史、言語、文学に関する専門科目の授業は基本的に演習方式で行い、また必要に応じて調査やフィールドワークも採り入れている。外国研究では、当該地域の言語を用いた教育も行っている。また、歴史都市「奈良」についての学びを深めるため、国立文化財機構奈良文化財研究所や奈良国立博物館、宮内庁正倉院事務所から客員教員を迎えて、特色ある授業を開講する。

社会人間学講座においては、社会、文化、地理環境、人間関係、教育などに関する総合的で高度な理論と方法論を習得するために、専門分野に応じて、演習形式の資料読解や調査・分析、フィールドワークの実践などを織り交ぜた教育を行う。

また、両講座とも、当該分野の研究者に求められる倫理とマネジメント意識を涵養するために、「研究倫理・研究マネジメント」を専門教科の中に位置づけ、かつ1年次の必修科目としている。さらに、進路の多様化に対応するために、キャリア開発関連の科目も開講している。このほか、女性のライフイベントに配慮した長期履修学生制度もある。

《学修成果の評価》

学修成果の評価は、それぞれの開講科目のシラバスに示された成績評価の方法に基づき、公正かつ厳格に行う。博士論文は、提出された論文と口頭試問により評価する。

(3) 学生の受け入れ

本専攻の入学定員は、1年次12名、収容定員36名で、入学時期は4月及び10月（以下、秋季入学と呼ぶ）とする。入学者選抜は、夏季及び冬季に実施し、4月入学者の選抜となる冬季の選抜は、定員12名を明示して実施する。夏季の選抜における募集定員は、4月入学者の入学状況も踏まえながら実施するため、若干名として実施する。また、海外の多様な教育課程を経て本学大学院に入学を希望する学生に対し広く門戸を開くため、留学生特別選抜を実施する。更に、特に多様な社会経験を有する志願者の特性に十分配慮しながら選抜を行うことを前提として、後述するような社会人特別選抜を実施する。

本専攻で開講される授業科目は、原則として、学期（前期、後期）毎に開講されるいわゆる Semester 制に基づいて設計されているため、入学時期の異なる学生にも基本的な教育課程の体系性は確保されている。複合系プログラム科目群の一部の授業科目では、同名の科目名称にⅠ、Ⅱと履修順序が指定されているものがあるが、秋季入学生の場合でも、博士後期課程1回生時の後半期（秋季入学生の場合4～9月）にⅠ、2回生時の前半期（秋季入学生の場合10～翌年3月）にⅡを履修することで大きな不都合が生ずることは無い。また専攻の専門科目の多くは、前期に講義、後期に演習の形態をとるものが多いが、秋季入学生にとって演習科目から先に履修することになったとしても、原則として大きな不都合が生ず

ることが無いよう授業内容が構想されている。その他大学院共通科目については4～9月期にセミナー系の授業が、10～3月期に演習系・セミナー系の授業が開講される構成となっており、他の授業科目の受講を前提としない独立した科目として設計されているので、履修順序を問わず、いずれの学期にも受講が可能である。

なお秋季入学生については、「研究倫理・研究マネジメント」を博士後期課程1回生時の後半期（秋季入学生の場合4～9月）に履修することになるが、これについても特に大きな問題となることは無いと捉えているが、社会人特別選抜を経て入学する社会人学生など、とくに早期の対応が必要となる場合については、個別の学生の事情に応じた柔軟な対応を行うことを予定している。なお、修了要件を踏まえた秋季入学生の履修モデル（授業配置）については、「5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件」の章で、あらためて述べる。

以上のように、あらかじめ秋季入学生の受け入れを想定した教育課程の制度設計をおこなっているため、この件で教員の負担が過重になったり、教育体制に不都合が生じたりすることは無いものと考えている。

4. 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員組織の編成と入学定員

1) 専任教員の職名と人数

	60歳以上	50～59歳	40～49歳	30～39歳
教授	7 (7)	21 (20)	0 (0)	0 (0)
准教授	0 (0)	3 (2)	9 (9)	4 (2)
小計	7 (7)	24 (22)	9 (9)	4 (2)

(備考) カッコ書きは、研究指導マル合教員の数。30～39歳の4名の中には、授業担当のみ教員1名を含む。

2) 入学定員

人文科学専攻 12名 / 収容定員 36名

(2) 教員配置の考え方及び特色

今回の博士後期課程と関わる組織変更では、人間文化総合科学研究科の人文科学専攻は、文学部と文学部担当教員が兼任する3専攻博士前期課程（人文社会学専攻、言語文化学専攻、人間科学専攻）を基盤とする専攻として改変することとした。したがって、上記の博士前期課程を担当し、設置完成年度まで本学に在職予定の専任の教授・准教授の多くが博士後期課程も担当することを予定している。これによって、人文科学専攻には、考古学、歴史学、日本・アジア文学、欧米文学、言語学、社会学、地理学、教育学、哲学・倫理学、発達・臨床心理学という人文科学の広範囲な研究領域におよぶ専任教員が配置されることになる。

なお、教育学分野では、現在教育学関係の博士の学位を保有している専任教員が配置されない状況となっているが、このうち「人間形成思想史論」、「人間形成思想史論演習」を担当する教授1名が、現在、博士論文を提出して学位を申請中であり、既に内見（予備審査）を終えて令和元年9月に博士号を取得する見込みである。ちなみに当該の教授は、教育哲学会においては理事、教育思想史学会においては理事・編集委員長をつとめ、東京大学出版会から複数の著作（1冊は本年度刊行予定）を公表している。また、当該教員は平成16年から教育学関連の科目担当者となり、平成24年から主任指導教員として学生指導を行い、現在、6名の博士後期課程学生を指導中である。これまでも主査として5名の学生に博士の学位を授与し、うち4名は大学の専任教員の職に就き、1名は大学の非常勤講師をつとめるなど、指導者としての力量は十分にある。なお教育学と隣接分野の心理学からは、モチベーション研究で博士の学位を取得している准教授が「教育心理学」「教

育心理学演習」を開講する計画となっている。前述の専任教員1名を含め、教育学分野には、組織・名称変更前の本学大学院人間文化研究科博士後期課程で研究指導を経験したDマル合の専任教員2名に加え、新たにD合の専任教員1名が配置されている。このように十分な研究業績や指導実績を有する専任教員が配置されていることから、組織変更後の博士後期課程における教育学分野の教育体制は十分整っていると考えられる。

研究体制および教員組織と関連して、とくに専任教員（上記（1）教員組織の編成と入学定員 1）専任教員の職名と人数）について見ると、人文科学専攻全体を通して60歳代教授が7名（うち研究指導マル合教員7名）、50歳代教授が21名（うち研究指導マル合教員20名）、准教授が3名（うち研究指導マル合教員2名）、40歳代准教授9名（うち研究指導マル合教員9名）、30歳代准教授4名（うち研究指導マル合教員2名）となっている。このように、教育上主要と認める授業科目の担当教員として、また、主要な分野の研究指導教員として、十分な経験と知識を持つ専任のマル合教授・准教授を相当数配置している。そして、それらの教員が若手教員を指導することにより、教育研究水準の維持向上および教育研究の活性化を促すことのできる構成となっている。年齢構成からみると、50歳代教員数が多いものの、30歳代、40歳代の専任教員も一定程度配置しており、専攻組織の継続性にも配慮した教員組織を構築している。

本学の定年は「国立大学法人奈良女子大学職員就業規則（資料4）」により65歳と定められている。

5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(1) 教育方法

授業は、本専攻における研究領域を広くカバーするために、前述した①大学院共通科目群、②複合系プログラム科目群、③専門科目群、④論文等作成群の4群から成り、本専攻における学位論文が有機的かつ横断的つながりを持って執筆され、学位授与へと導くための研究プロセスを踏まえた適切な研究教育指導が実践できるように配慮した。

専門科目の「研究倫理・研究マネジメント」は、研究者や高度専門職業人として身につけるべき倫理や研究態度について学ぶと同時に、各種の研究プロジェクトを企画・立案・申請するために必要となる基礎的事項について実践的に学ぶための授業として、1年次から履修すべき専攻共通の1単位必修科目として位置づけた。その他の専門科目は、すべて選択科目として配置し、学生の専門研究領域の深化を推進する中核的な授業科目群として位置づけた。専門科目の選択科目は、講義2単位と演習2単位を基本的な授業カリキュラムの組み合わせとし、前者において座学形式による関連知識の習得、後者において少人数形式での論文抄読・発表や討議を行う。

大学院共通科目群は、複合系プログラムと関係づけられ、各プログラム毎に設定されている目的や趣旨に沿った最先端で分野融合的・複合的な内容を意識した、シンポジウムやセミナーなどの企画・立案・参加などを中核に据えた授業科目である。本学人間文化総合科学研究科の人文科学専攻、生活環境科学専攻、自然科学専攻のいずれの専攻に所属する学生にも履修を推奨できるよう、選択履修可能な科目として位置づけている。また、大学院共通科目群の複合系プログラム科目とともに、キャリア形成科目も大学院共通科目群に含めた。キャリア形成科目は、インターンシップの実践や、学生の博士後期課程修了後のキャリア形成を見据えた各種の取り組みに参加する演習形式の科目である。大学院共通科目は、いずれも、不定期集中の1単位の授業科目として設定しており、可能な部分については、社会人学生を含めた受講生の勉学研究スケジュールを考慮した対応を行う。

複合系プログラム科目群は、複合系プログラムと関連した内容を含む、他専攻で開講される専門科目を配置している。複合系の履修系列を選択した学生は、大学院共通科目群または複合系プログラム科目群の中から、自分の選択した複合系プログラムと関連する科目を4単位以上履修しなければならない。専修系の履修系列を選択した学生でも、隣接分野の学問領域や複合的・融合的な学問領域に触れることで、研究の視野を広げる機会を持たせる意味で、大学院共通科目群または複合系プログラム科目群のすべての科目の中から1単位以上履修することを求めている。

論文等作成群の「博士論文執筆指導」は、博士論文の執筆活動とそれに伴う研究指導を通年2単位として認定することとした。「博士論文執筆指導」については、当該の学生が在籍する期間（1～3年次）を通して継続して行われ、1年次に履修登録を行い、博士論文が提出され、博士の学位が授与されることが決まった段階で単位認定されることになる。

本専攻における博士後期課程の1学年の定員は12名であるため、ほとんどの授業は少人数編成で実施することが可能で、教育効果の高い、理想的な受講生規模となっている。大学院共通科目や複合系プログラム科目の場合、受講可能な学生の範囲が他専攻にも広がるため、受講生数は多少増える可能性がある。しかしながら該当する科目が選択科目で、その数が多数におよぶことから、実質的にはほとんどの授業科目を少人数編成で実施することが可能であると予想される。

専門科目の必修科目「研究倫理・研究マネジメント（1単位）」は、博士後期課程の研究活動において欠かすことのできない要素を含むことから、入学後、早い段階での履修が望ましいと考え、原則として1年次に履修しなければならないこととした。一方、大学院共通科目と専門科目については、適宜、最先端の研究動向に柔軟に対応した教育研究活動を行う必要のある博士後期課程の特性を踏まえ、基本的に履修年次の区分を設けなかった。なお、博士後期課程の修了要件単位が合計12単位以上とさほど多くはないことから、年間の履修単位数上限については、特に設定しなかった。

（2）履修系列と複合系履修系列

大学院修了者に対する社会の多様な要求に対応するため、本学大学院では、研究者養成のみならず、高度な専門的知識を有する職業人の養成をも行う。その社会的使命にふさわしい教育を展開するために、所属専攻に開設された特定分野における研究力の深化を目指す専修系履修系列に加え、先端的・複合領域的な分野にまで視野を広げた多様なタイプの優秀な人材を養成する複合系履修系列を設ける。複合系履修系列で設定されている3つの履修プログラムの内容は下記のとおりである。

（共生科学複合系プログラム）

地球というエコシステムの一部である人間は、自然環境や社会環境から影響を受けながら、一方でこれらの環境を改変しつつ、地球環境に大きな負荷を与えるようになった。環境問題・エネルギー問題・景観問題、自然災害やコミュニティの解体など、われわれの生きる現代社会では、さまざまな課題が山積しており、それらの課題にどのように対応し、どのように破綻を回避するか、すなわち「持続可能な社会・環境はいかに構築可能か」という視点

が求められている。本プログラムでは、そうした必要性に応えるべく、生物と環境、人間と社会・文化、社会・文化と自然などの共生的関係の科学的な理解と、その持続可能な関係性の構築を担うために必要となる基礎的素養を身に付けるためのプログラムを実施する。

(古代学・聖地学複合系プログラム)

奈良女子大学の古代学・聖地学研究センターは、古代日本の中心であった奈良に立地するという特色を活かし、歴史学・考古学・地理学・言語学・文学・美術史学、それに理系の研究者なども含めた幅広い分野の研究者が、古代日本や聖地の実態とその特色を、東アジアという広い視野の下で学際的に活発に研究している。本プログラムは、そのような先端的・複合的研究活動の一端に触れながら、古代学・聖地学の基礎・応用研究について学ぶ。

(ジェンダー文化学複合系プログラム)

奈良女子大学大学院では、社会における女性／男性に関わる諸問題について広い視野から総合的・実践的に学び、かつ自らをエンパワーメントすることのできる授業が、専攻を越えた科目の中に点在している。また、科目名には現れていないが、ジェンダー論や女性学の視点を持ちながら専門分野の研究を進めている大学院担当教員も少なくない。本プログラムでは、それらをコア化し、分野を越えたさまざまな研究方法を導入して総合的・学際的な視野から女性学・フェミニズム論・ジェンダー研究について学ぶ。

各プログラムと関連して開講される科目については、資料5の〔表A〕、資料6の〔表B〕のとおりである。また、複合系の履修系列を選択し、複合系プログラムを履修した学生に対しては、プログラムの修了証明書を授与する。

(3) 履修指導及び研究指導の方法

履修指導・研究指導は、主任指導教員が副指導教員と協力しながら以下の様に行う。

1年次：入学時に決定した主任指導教員は、年度当初、学生の相談を受けつつ、3年間を見通した長期の研究計画と1年次に行う研究の具体的な実施計画を学生に作成させる。その際、研究課題に応じた履修科目の選択や履修系列の専修系/複合系の選択についても、学生と相談しつつ決定する。その後、学生は半期毎に研究の進捗状況を主任指導教員と副指導教員に報告し、履修や研究について指導を受けるものとする。学生は、年度末に研究方針に基づいた1年間の授業科目の履修状況や研究の進捗状況を現況報告書として纏め、主・副指導教員に提出する。

2年次：年度当初に、1年次の授業科目の履修状況などを確認しつつ、主任指導教員と副

指導教員とが協力しながら学生との面談を行い、履修指導・研究指導を行う。これを踏まえ、学生は2年次に履修する授業科目の選択・決定を行い、併せて、1年次に作成した長期の研究計画の見直しを行った上で具体的な研究計画を作成する。その後は、1年次と同様、半期毎に研究の進捗状況を主任指導教員と副指導教員に報告し、履修や研究について指導を受けるものとする。学生は、2年次中に博士論文の執筆に向けた中間発表を行い、年度末に研究方針に基づいたそれまでの授業科目の履修状況や研究の進捗状況を現況報告書として纏め、主任・副指導教員に提出する。

3年次：授業科目の修得状況と博士論文の執筆に向けた研究の進捗状況を踏まえ、年度当初に、3年次に行う研究の具体的な実施計画を学生に作成させる。3年次は、博士論文の作成・発表に伴う研究活動を中心に取り組みを進める。学生は、3年次のしかるべき時期までに博士論文の予備審査を受け、これに合格した場合、年度末に博士論文を提出し、博士の学位取得を目指す。

以上のような学位取得プロセスの概要をスケジュール表の形で、**資料7**に示す。

(4) 修了要件

博士後期課程は、同課程に3年以上在学し、授業科目について所定の単位数を修得し、必要な研究指導を受け、学位論文の審査及び最終試験に合格することが修了要件となる。同課程に在学する学生は、各自の専攻に所属しながら、入学時に専修系か複合系かのいずれかの履修系列を選択することになる。

専修系の履修系列を選択した学生は、論文等作成群、専門科目群の必修科目から3単位（「博士論文執筆指導」（2単位）、「研究倫理・研究マネジメント」（1単位））、専門科目群の選択科目から6単位以上、大学院共通科目群や複合系プログラム科目群の中から1単位以上を含み、合計12単位以上を履修し、必要な研究指導を受けた上で博士論文の審査及び最終試験に合格することが修了要件となる。

複合系の履修系列を選択した学生は、論文等作成群、専門科目群の必修科目から3単位（「博士論文執筆指導」（2単位）、「研究倫理・研究マネジメント」（1単位））、専門科目群の選択科目から3単位以上、複合系プログラム毎に指定された大学院共通科目や複合系プログラム科目の中から4単位以上を含み、合計12単位以上を履修し、必要な研究指導を受けた上で博士論文の審査及び最終試験に合格することが修了要件となる。

なお、専門科目群の必修科目「研究倫理・研究マネジメント（1単位）」は、原則として

1年次に履修しなければならない。

表：博士後期課程修了のために必要な修得単位数

履修系列	目的・趣旨	修了に必要な単位			合計
		「博士論文執筆指導」 および 「研究倫理・研究マネ ジメント」	「研究倫理・研究マネ ジメント」以外の 専門科目	大学院共通科目または 複合系プログラム科目	
		必修	選択	選択	
専修系	専門深化	3単位	6単位 以上	1単位 以上	12単位 以上
複合系	先端・複合 ・視野拡大 等		3単位 以上	複合系プログラムと 関係する科目から 4単位以上	

(5) 履修モデルと授業時間割

「3. 教育課程の編成の考え方及び特色」で示したカリキュラム・ポリシーをもとに想定した各講座の履修モデルを資料8-1～3に示す。

履修モデルは、春入学者を対象として、育成する人材像のタイプ別に、専修系と複合系の履修系列に分けて示した。また、秋入学者の場合の履修モデルについても、一例を示した。併せて、資料9に授業科目の時間割表を示す。

(6) 学位審査体制、学位論文の公表方法

博士論文の審査については、まず、本審査に入る前に、予備審査を行う。予備審査委員会は、博士後期課程を担当する教授を含む研究指導マル合教員3名以上の委員から構成され、博士論文として本審査に供することが適当と認められる研究内容や研究実績が含まれているかどうかについて審査を行う。予備審査委員会の審査結果については、研究科教授会に報告し、承認を得る。

博士論文の本審査については、審査委員会が行う。審査委員会は、博士後期課程を担当する教授を含む研究指導マル合教員3名以上の委員により構成され、論文の審査、最終試験および学力の確認を行ない、その結果を研究科教授会に報告する。当該の審査委員会には、当該論文が対象とする研究領域の専門家以外に、他分野研究領域や指導教員以外の専任教員も加えなければならない。また必要に応じて、当該の学問分野において博士の学位を審査す

るに相応しい研究業績を有する学外の専門家を加えることができる。研究科教授会は、その報告に基づいて学位を授与すべきか否かを審議し、授与すべきものと決定したときは学長に報告する。

なお、審査対象となった学位論文の内容については、学位請求者自身が口頭発表を行い、その妥当性について討議を行う公聴会の開催が義務付けられている。この公聴会は、学内の全教員・全学生に公開されており、博士論文の水準を維持できるだけ透明性は担保されている。また、本審査のみではなく、その後に研究科教授会において更に審議されることにより、審査の厳密性は担保される。

博士論文の公表については、博士の学位を授与した日から1年以内にインターネット（本学学術情報センターの「奈良女子大学学術情報リポジトリ」）を利用して行う。

なお、やむを得ない事由があり、当該博士論文の全文を公表することができない場合には、研究科教授会の承認の上、全文に代えてその内容を要約したものを公表する。

（7）研究倫理教育

奈良女子大学では、同大学における倫理及び人権問題に係る啓発、教育等に関し審議・実施することを目的に、「奈良女子大学研究者行動規範」（資料 10 参照）、「奈良女子大学における研究上の不正行為の防止等に関する規程」（資料 11 参照）を定めるとともに、研究倫理審査委員会ならびに疫学研究倫理審査委員会を設置している。

本学人間文化総合科学研究科博士後期課程の各専攻における研究教育についても、当然のことながら各種倫理指針に基づいて実施されることは言うまでもない。すなわち、研究実施の可否に関しては、倫理審査委員会の判断に基づいて決定される。人間文化総合科学研究科博士後期課程における研究教育の実施に際しては、ヒト、被験者、対象者が調査研究対象となる場合や、実験動物を用いる場合、野生生物が調査研究対象となる場合など、研究倫理と深く関わる場面が少なくない。またいずれの分野においても、近年の研究不正や研究者の利益相反は、社会的にも関心の高い倫理的な問題である。したがって今回の組織変更に際しては、これまでの本学の取り組みを一層強化することを目的に、専門科目の「研究倫理・研究マネジメント（1単位）」を新設し、その必修化を進めることとした。

本学には、疫学研究倫理審査委員会、組換えDNA実験安全委員会、研究倫理審査委員会、ならびに、動物実験施設運営委員会が設置されており、具体的な倫理審査に関しては、これら既存委員会と関わる各規程に従う。学生の研究実施に際しても、これらの委員会の中から適切なものを選び、倫理審査を受けるものとする。

6. 施設、設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

本学は、近鉄奈良線の起点となる近鉄奈良駅から徒歩約5分で、駅から至近に位置する。大学キャンパスの校舎敷地は66,081㎡で教育・研究のために十分な面積を有している。このキャンパス内には申請時3学部（文学部、理学部、生活環境学部）と1研究科（人間文化研究科）が設置されており、平成30年5月1日現在2,681人の学部生、大学院生が在籍している。

運動施設については、キャンパス内に運動場（10,179㎡）と体育館（1,822㎡）、テニスコート3面、弓道場が併設されており、正課及び課外活動等に利用している。

人間文化総合科学研究科博士後期課程の校地、運動場についてはこれらの既存の校地等を利用する。

(2) 校舎等施設の整備計画

講義・演習関係の授業を行う際は、人文科学専攻は総合研究棟N棟、S棟、自然科学専攻は総合研究棟A棟、B棟、C棟、G棟、生活環境科学専攻は総合研究棟A棟、D棟、E棟を中心に使用する計画としている。また大学院共通の研究棟としてF棟、H棟も使用する。専任教員の教員研究室については総合研究棟内の各室に置き、現在使用している教員研究室を使用する。

大学院学生の自習室については、講座・研究分野毎に分かれて、E棟、F棟、S棟、N棟に約10室が整備されている。博士前期課程学生と共用している部屋も少なくないが、博士後期課程在籍者分についてのみ取り出してみると、部屋の広さにもよるが、おおむね1室5人～10人程度で使用している。概ね、博士後期課程学生1人あたり机と椅子が1組弱、整備されており、十分な自習体制が保持されている（資料12：大学院生自習室の見取り図）。

施設・設備の整備については、「奈良女子大学の施設マネジメントに関する基本方針」（平成17年3月17日制定）、「奈良女子大学におけるユニバーサルデザイン導入計画」（平成17年3月17日制定）に基づき行っている。また、中長期的な施設整備方針として「奈良女子大学キャンパスマスタープラン2017」を平成28年度に策定し、平成29年度に一部改訂を行っている。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

奈良女子大学学術情報センターは、蔵書約58万冊、雑誌約1.8万種（電子ジャーナルを含む）を有している。データベースは、新聞記事データベースである聞蔵II・日本の百科事

典や辞書等を収録した JapanKnowledge 等を提供しており、視聴覚資料は、語学教材・DVD を中心に約 1 万点を整備している。

平成 25 年度に自動書庫を導入し、平成 26 年度から本格稼働しており、蔵書収容能力強化と利用者の利便性向上を図っている。

また平成 27 年度には耐震改修工事を行ない、1 階のラーニングコモンズには、座席約 60 席に加え、パソコン、電子黒板等を設置し、ディスカッションやグループワークによる自主的な学習が行えるアクティブゾーンとして活用されている。また 2 階閲覧室は座席約 125 席を配置し、静かな環境で学習に取り組む従来型の図書館の機能を備えたサイレントゾーンとして、利用者の学習スタイルによるゾーニングが実現されている。

図書館連携については、平成 21 年度より開始した奈良県立図書情報館の資料の無料取り寄せ、及び同館で利用者が借りた資料を学術情報センター経由で返却できる遠隔地返却サービスを現在も継続しており、本学で不足する資料の利用や利便性向上に役立っている。平成 24 年度に締結した奈良県内国立 3 大学図書館間の連携協力協定により、奈良教育大学・奈良先端科学技術大学院大学で、本学学生・教職員も資料の貸出を受けることが可能となり、相互利用を行っている。また平成 26 年度より国立国会図書館デジタル化資料送信サービスに参加し、国立国会図書館がデジタル化した資料のうち図書館間送信資料をセンター内で閲覧・複写できるようになった。

7. 基礎となる博士前期課程との関係

今回の博士後期課程の見直しでは、博士後期課程の組織と博士前期課程、あるいは関連の学部組織との繋がりが、わかり易く、見え易くなることを組織変更における重要なポイントの1つとしている。その結果、人間文化総合科学研究科の人文科学専攻（博士後期課程）は、文学部と文学部担当教員が兼任する博士前期課程3専攻（人文社会学専攻、言語文化学専攻、人間科学専攻）を基盤とする専攻、人間文化総合科学研究科生活環境科学専攻（博士後期課程）は、生活環境学部と生活環境学部担当教員が兼任する博士前期課程5専攻（食物栄養学専攻、心身健康学専攻、情報衣環境学専攻、住環境学専攻、生活文化学専攻）、人間文化総合科学研究科の自然科学専攻（博士後期課程）は、理学部と理学部担当教員が兼任する博士前期課程2専攻（数物科学専攻、化学生物環境学専攻）を基盤とする専攻として改変することとした（資料2）。今回の組織変更では、上記の博士前期課程を担当し、設置完成年度まで本学に在職予定の教授・准教授の多くが、博士後期課程も担当することを予定している。なお、今回、組織変更の対象とはならなかった博士前期・後期課程の生活工学共同専攻（お茶の水女子大学大学院と連携した共同専攻）は、本学生活環境学部を基盤とする専攻である。

前述した通り、人文科学専攻（博士後期課程）は、人文社会学専攻、言語文化学専攻、人間科学専攻という前期課程3専攻を兼担する教員が担当する専攻である。教育研究の柱となる専任教員の研究領域は、歴史学、言語学、文学を中心に据えた比較文化学領域と社会学、地理学、心理学、教育学、哲学などを中心に据えた社会人間学領域であり、資料2に示すとおり、学部や博士前期課程とのつながりは、従前の本学（旧）人間文化研究科と比べるとシンプルで学生や学外者にもわかり易い組織となっている。

8. 入学者選抜の概要

(1) 学生受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を含む選抜方法・選抜体制

奈良女子大学大学院人間文化総合科学研究科の入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）は、以下のとおりである。

奈良女子大学大学院人間文化総合科学研究科は、個々の学問領域における専門的な教育研究を推進するとともに、それを基盤として新たに学際的な教育研究を創出することによって、個性豊かで自立した研究者や高度な専門職業人を育成することを目指している。そして、このような女性リーダーの輩出によって、男女共同参画社会の実現や国際社会に貢献したいと考えている。

このような理念に基づき、次のような学生の応募を希望している。

- ・基礎となる専門領域を最先端まで探究しようとする学生
- ・現代における諸問題を学際的に深く探究しようとする学生
- ・専門的知識を再構築する意欲や解明したい問題に取り組む意欲をもつ学生
- ・さまざまな分野でアジア諸国をはじめとして国際社会に貢献することを目指す学生

このような学生を適正に選抜するために、専門性に即した適切な選抜方法を実施する。

上記のような研究科全体の入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を踏まえ、各専攻では、さらに次のような入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定めている。

【人文科学専攻】

《入学者選抜の前提となる教育理念》

「比較文化学講座」は、社会事象—言語認識、西欧世界—アジア世界という二つの基軸を立て、歴史学、文学、言語学などの文化に関わる多様な学問分野からこれを比較研究することを目指している。高度な専門教育を通して、固有の学問領域の研究を深化させるとともに、これまで分化の方向に発展してきた諸科学を、実体的に融合させること、すなわち「諸科学の人的意味づけ」を追求する。

「社会人間学講座」は、社会、文化、地理環境、人間関係、教育などに関する総合的な知識と理論を十分に備え、個々の領域での独創的かつ専門的な研究能力と実践的な分析能力を身につけることを目指している。社会と地域に関する諸課題に取り組むための高度な理論と方法論を習得し、人間行動の統合的探究及び生活環境の構築に対する貢献を志向した教育研究を行う。

《求める学生像》

- ・人間の営みとしての文化現象を、情報の観点から分析し研究することに関心をもっている人
- ・歴史や言語あるいは文学の研究を通して、人間の多様性を明らかにしたいと志す人
- ・奈良に位置する大学としての利点を生かして、古代奈良や万葉学の研究、さらにはより近現代まで含めた「奈良学」への発展的可能性を探ろうとする人
- ・古代奈良から、欧米近現代まで、日本アジアあるいは中世・近世をも通して、地理歴史的な大きなパースペクティブのなかで、自分の個別研究をおこないたいと考えている人
- ・高度な専門性と広い知見をそなえた教育者として、歴史、言語、文学の分野で活躍したいと望んでいる人
- ・地域の文化諸団体や、研究センターあるいは国際機関などで、職業人あるいはボランティア・リーダーとして、歴史・情報・文化の知見を生かしたいと考えている人
- ・家族問題、青少年育成、生涯教育等に関わる教育・心理関係部門の教育・研究者やカウンセラー・教育療育相談員などとして活躍しようとしている人
- ・人文・社会の学際的視野と高い専門性を備え、ジェンダー・文化振興などの分野で研究に携わり、あるいはそれらの分野での専門的リーダーとして活躍しようとしている人
- ・国際的、特にアジア地域の発展に貢献しようとしている留学生、社会人

《入学者選抜の基本方針》

上記のような学生を適正に選抜するために、専門性に即し、口述試験・筆記試験等による適切な選抜試験を実施する。また、一般選抜のほか、多様な人材を受け入れるために、社会人を対象とした社会人特別選抜と外国人学生を対象とした外国人留学生特別選抜を行う。

(2) 再チャレンジ型女性研究者支援制度

平成 31 年度入学者からは、本学または他大学の博士後期課程在籍経験を有する博士号未取得者を対象として、入学科を不徴収とし、既修得単位を 10 単位まで単位認定可能とすることで、博士の学位取得を促進する「再チャレンジ型女性研究者支援制度」を開始した。これによって、女性研究者のより一層のキャリアアップを支援する。

(3) 社会人学生受入体制の整備

本学卒業生あるいは大学院修了生が、卒業 30 周年で集まる同窓会で実施したアンケート（平成 29 年度実施）によると、アンケート回答者の 46%が大学で再び学びたい、と答えていることがわかった。本学は、博士前期課程を修了し、修士の学位を取得して民間企業や国公立学校で働く修了生を多数輩出している。このため、一度、大学の外で就業した女性が、時を経て大学で再び学びたい、という意欲を後押しするシステムを構築する。

そのため、令和2年度から、「奈良女子大学大学院博士前期課程修了者博士号取得支援制度」(仮称)を創設し、本学の博士前期課程修了者(修士号取得者)が1年以上の社会人経験を経た後、本学の博士後期課程を受験・入学する場合に入学料を不徴収とする制度の導入を進める予定である。

9. 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施

ア 修業年限

修業年限は3年を基本とする。ただし、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを希望する学生（以下「長期履修学生」という）がその旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることがある。ただし、この場合でも、6年を超える修業年限を計画することはできない。

イ 履修指導及び研究指導の方法

入学時に、学生と指導教員との間で個別的に相談の上、企業における業務の状況や女性のライフイベントに合わせた、無理のない履修スケジュールを策定した上で研究指導を行うよう努めている。研究指導体制は、主任指導教員1名に副指導教員2名以上が加わり構成する。

ウ 授業の実施方法

社会人入学者等の単位取得を支援するために、「大学院設置基準」第14条特例を活用し、個別の状況に応じて、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う。また、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを希望する長期履修学生がその旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることがある。

エ 教員の負担の程度

本学大学院博士後期課程におけるこれまでの実績から見ると、第14条特例を活用した授業又は研究指導を必要とする指導学生や受講生は、多めに見積もっても、1学年の定員12名に対し2～3名、教員1名に対しては1学年1～2名程度で、そのような学生を持たない教員が多数を占めることが想定される。また、主任指導教員1名に加え、副指導教員が2名以上加わる研究指導体制を構築するため、第14条特例を活用した授業又は研究指導においても、指導教員間で負担を分散することが可能である。したがって、授業・研究指導の負担が過度に大きくなる懸念はさほど大きくない。

オ 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置

本学学内の各種施設は、学生証と連動した入退館システムによって、特別の管理が必要な場所を除き、学生控室・自習室等、休日を含めた24時間の利用が可能である。本学の学術情報センターには約58万冊の図書と約18,000タイトルの雑誌類が収蔵されており、各種の情報処理機器類を利用した自習環境も整備されている。当該施設は、平日

9:00～17:00 と土曜日 10:00～17:00 の利用が可能であるが、授業期間中は平日の開館時間が～21:00 まで延長され、日曜日の 13:00～17:00 にも開館されることとなっている。このように当該施設の平日の利用が難しい社会人学生等にも利用の便が図られている。また学術情報センターとは別に、人文科学系の図書・雑誌類を収蔵した図書室（文学部図書室）も整備されており、学生証と連動した入退室システムを利用して、24 時間の利用が可能である。

電子メールや電子ジャーナルの利用などネットワークを利用した研究活動は、学内からの利用は勿論のこと、学外からのリモートアクセス等も活用可能なものがあり、平日の来学に制約のある社会人等にも、それを補完する様々なツールが提供されている。

学生の厚生に対する配慮としては、一般の学生に対する各種厚生制度に加え、特に、子どもがいても学業・研究に打ち込める環境を提供するための取り組みを、本学のダイバーシティ研究環境支援本部が提供している。たとえば、大学が提供する子育て支援システム「ならっこネット」では、学業と子育ての両立に奮闘する学生に低料金で子育て支援サポーターを派遣し、公的・民間機関では提供の難しい、柔軟な子育て支援を行っている。あるいは、「ならっこネット」を利用する学生には育児奨学金制度も設けるなど、女子学生・女性社会人学生に対する支援の取り組みに力を入れている。

カ 入学者選抜の概要

入学時期は4月及び10月とし、入学者選抜は夏季及び冬季に実施する。その他、一般的な入学選抜の実施方法については、一般選抜に準ずる形で実施するが、特に多様な社会経験を有する志願者の特性に十分配慮しながら入試を行うために、社会人特別選抜を実施する。社会人特別選抜では、大学、研究所等において、2年以上研究に従事し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者にも、出願資格を与えている。

キ 必要とされる分野であること

人間文化総合科学研究科人文科学専攻は、(旧)人間文化研究科の比較文化学専攻と社会生活環境学専攻の社会・地域学講座及び人間行動科学講座が合流して構築する専攻であり、これまでの過去の実績（別添「学生の確保の見通し等を記載した書類」参照）からすると、定員12名に対し、1学年で1～2名程度の学生が社会人特別選抜を経て、毎年、入学して来る可能性がある。社会人特別選抜を経て入学した学生がすべて、第14条特例を利用した特別な授業カリキュラムを必要とする訳ではないが、入学者のこのような状況を鑑みると、対応可能な制度設計をしておく必要があると考えている。

ク 大学院を専ら担当する専任教員を配置するなどの教員組織の整備状況

本件と関連して、今のところ大学院を専ら担当する専任教員を配置する予定は無いが、研究指導や授業などの担当は行わないものの、大学院生の特に博士後期課程を中心とするキャリア支援に関わる担当部署（奈良女子大学男女共同参画推進機構キャリア開発支援本部）には、特任教授を配置している。インターンシップの調整・支援や、学会研究活動の支援、研究活動と仕事・日常生活（とくに子育てや介護等々）の両立に向けた支援など、多方面からの相談を受け付けながら、学生個人個人の状況を考慮しながら、個々人に向けた丁寧なサポートを継続してゆく予定である。

10. 管理運営

奈良女子大学では、平成 31 年 4 月現在、学則第 19 条の規定に基づく（旧）大学院人間文化研究科教授会を設置しているが、組織変更後は、これに準じ、大学院人間文化総合科学研究科教授会を設置する。また、博士後期課程の各専攻に関わる事項を審議する専攻会議、および、大学院全体に及ぶ事項で研究科教授会から委任を受けた事項について審議する代議員会を設置する。研究科代議員会、研究科専攻会議は概ね月 1 回を基本として開催し、必要な事項について審議を行う。事務を担当する事務組織は、事務局学務課とする。

上記に述べた大学院人間文化総合科学研究科（以下「研究科」という。）教授会、研究科代議員会、研究科専攻会議の構成員は、以下のとおりとする。

研究科教授会：研究科教授会は、人間文化総合科学研究科長（以下「研究科長」という。）及び研究科担当の教授をもって組織する。なお、研究科教授会が必要と認めたときは、研究科担当の准教授、講師及び助教を加えることができる。

研究科代議員会：研究科代議員会は、研究科長、研究科選出の評議員、研究科博士前期課程の分科会長、研究科博士後期課程の各専攻長をもって組織する。なお、研究科教授会が必要と認めたときは、研究科担当のその他の教授を加えることができる。

研究科専攻会議：研究科専攻会議は、専攻長及び専攻担当の教授をもって組織する。なお、研究科教授会が必要と認めたときは、専攻担当の准教授、講師及び助教を加えることができる。

前述の専攻会議および代議員会が取り扱う主な審議事項は以下のとおりとする。

- 一 専攻において開設する授業科目及びこれに係る教員の配置など、カリキュラムの編成及び実施に関する基本的事項
- 二 研究指導教員の選定に関する事項
- 三 入学者選抜の方針及び実施計画に関する事項
- 四 学生の身分取扱い及び厚生補導に関する事項
- 五 成績評価の方針に関する事項
- 六 学位審査委員会の設置に関する事項
- 七 学位の授与及び課程修了の認定に関する事項
- 八 教育研究活動等の状況の評価に関する事項
- 九 予算に関する事項
- 十 広報に関する事項

- 十一 自己点検・評価に関する事項
- 十二 F D推進に関する事項
- 十三 共同専攻に関する協定の改正又は廃止に関する事項もしくは運用に関する事項
- 十四 その他、当該の委員会が必要と認めた事項

11. 自己点検・評価

本学では各中期目標・中期計画期間中に全学の自己点検評価報告書をまとめ、Webページ等を通じて学外に公表するとともに、外部評価として独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構の大学機関別認証評価を受け大学教育・研究・運営の改善及び改革に努めている。このような中で、人間文化総合科学研究科においても第4期中期目標・中期計画期間中に十分な自己点検・評価が実施され、認証評価において高い評価を受けるべく、確実な体制のもとに作業を実施する。これまでの人間文化研究科（旧組織）では人間文化研究科評価委員会を設置し、これが自己点検評価作業を実施してきたが、人間文化総合科学研究科においてもこれまでのやり方を踏襲する形で評価委員会を設置し作業を実施する計画で、具体的には以下のように進める。

まず、評価委員会委員は博士後期課程の専攻長と前期課程担当教員から選出し、大学院選出の評議員が統括者となり全学の評価企画室との連携をとる。実施項目は大きく教育と研究に大別され、教育活動については、

- ① 教育の実施体制（研究科の運営体制、教員等の配置状況等）
- ② 教育の内容及び方法（ディプロマ・ポリシーと成績評価・単位認定・修了認定の状況、カリキュラム・ポリシーと教育課程、授業形態・学習指導法の整備状況、ミッションの再定義で明示された強みを生かした教育の推進状況等）
- ③ アドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れ（入学者選抜、入学者数等）
- ④ 教育の内部質保証（内部質保証に係る体制、教育状況の実態調査、質保証に関する評価等）
- ⑤ 教育目標に照らした学習成果の状況（出口調査）
- ⑥ 教員等の研修・資質向上の取り組み（FD活動）

について自己点検作業を行う。また研究活動については、

- ① 研究の実施体制（研究の支援・推進体制、研究活動に関する施策、研究活動の現状と改善等）
- ② 研究の内容と評価（研究活動の実施状況、研究活動の質、研究活動に対する社会・経済・文化面からの評価、ミッションの再定義で明示された強みを生かした研究推進等）

について各専攻及び学系で自己点検評価を実施する。

以上のような自己点検作業の一貫として、大学院FD委員会が毎年、大学院生と担当教員（博士前期課程及び後期課程担当）に対して、教育の成果・効果を検証するために、学位論文研究、教育研究設備や施設、授業、その他学生支援体制等に関するアンケートを実施し、その結果をフィードバックすることで、FDの推進とともに、教育の内部質保証活動や自己点検作業に取り入れる（旧組織においても同様の調査を行ってきた）。また、統計的評価が

可能な場合には、授業評価アンケートを積極的に行い、教育に関する自己点検資料の一部として活用する。特に内部質保証に関しては全学的な体制を整備する中で、大学院人間文化総合科学研究科内に質保証に係る委員会等を設置し、教育目標の確実な達成を目指す。作業結果は適切な時期に自己点検評価報告書としてまとめ、インターネット等を通じて外部に公表し、さらに、適切な時期に外部評価である独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構の大学機関別認証評価を受ける。以上のような自己点検・評価活動を通じて、普段のPDCAサイクルの中で改善・改革に努めつつ、さらに、次代に向けた大きな改善や改革を目指す上での基盤となる知見を得る。

12. 情報の公表

本学大学院に関わる最新の基本的な情報は、下記の大学Webページ、大学院Webページから随時公表する。

奈良女子大学ホームページ（トップページ）

<http://www.nara-wu.ac.jp/>

奈良女子大学大学院ホームページ（トップページ）

<http://www.nara-wu.ac.jp/daigakuin/index.html>

また入試・入学情報については、上記ホームページからリンクする該当のページで適宜公表するとともに、学生募集要項として冊子体も印刷・作成し、配布する。また、各年度毎に奈良女子大学大学院案内（博士前期課程・博士後期課程合冊）として冊子体を印刷・作成し、配布する。

さらに、教育研究活動の状況に関する情報の公表にかかる以下の項目については、記載のWebページに掲載されている。

ア 大学の教育研究上の目的に関すること

<http://www.nara-wu.ac.jp/nwu/intro/purpose/index.html>

イ 教育研究上の基本組織に関すること

・ 大学運営・教育研究上の基本組織

<http://www.nara-wu.ac.jp/nwu/intro/management/index.html>

・ 学部・大学院の構成

<http://www.nara-wu.ac.jp/nwu/intro/organ/index.html>

ウ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位および業績に関すること

・ 教員組織・教員の数

<http://www.nara-wu.ac.jp/nwu/intro/organ02/index.html>

・ 各教員が有する学位および業績

<http://koto10.nara-wu.ac.jp/scripts/websearch/index.htm>

エ 入学者に関する受入れ方針および入学者の数、収容定員および在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数および就職者数その他進学および就職等の状況に関すること

・ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

<http://koto.nara-wu.ac.jp/nyusi/ukeirehosin.html>

- ・ 入学者の数

http://koto.nara-wu.ac.jp/j-kouhyou/data_nyugaku.htm

- ・ 収容定員と学生数

http://koto.nara-wu.ac.jp/j-kouhyou/data_gakusei.htm

- ・ 卒業・修了生の進路状況

<http://koto.nara-wu.ac.jp/syusyoku/sinro.htm>

- ・ 卒業・修了生の就職状況

<http://koto.nara-wu.ac.jp/syusyoku/syusyoku.htm>

オ 授業科目、授業の方法および内容並びに年間の授業の計画に関すること

- ・ 開講科目のシラバス

<http://koto.nara-wu.ac.jp/kym2003/syllabussearch.html>

カ 学修の成果に係る評価および卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

- ・ 卒業・修了要件

<http://koto.nara-wu.ac.jp/gakusei/youken.html>

- ・ 成績評価に関する規程

http://koto.nara-wu.ac.jp/kitei_file/120010010100.pdf

- ・ 開講科目の成績評価基準（シラバス）

<http://koto.nara-wu.ac.jp/kym2003/syllabussearch.html>

キ 校地・校舎等の施設および設備その他の学生の教育研究環境に関すること

- ・ キャンパスの概要

<http://www.nara-wu.ac.jp/nwu/intro/access/photo/index.html>

- ・ 課外活動の状況

<http://www.nara-wu.ac.jp/nwu/campuslife/life/club/index.html>

- ・ 課外活動等で使用できる施設

<http://www.nara-wu.ac.jp/nwu/campuslife/life/facility/index.html>

- ・ 本学へのアクセス

<http://www.nara-wu.ac.jp/nwu/intro/access/map/index.html>

ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

- ・ 授業料等

<http://www.nara-wu.ac.jp/nwu/campuslife/fees/tuitionfees/index.html>

- ・ 学生寄宿舍の寮費

<http://www.nara-wu.ac.jp/nwu/campuslife/life/lodging/dormitory/index.html>

- ・ 大学施設の利用料等

<http://www.nara-wu.ac.jp/nwu/campuslife/fees/facilities/index.html>

ケ 大学が行う学生の修学、進路選択および心身の健康等に係る支援に関すること

- ・ 入学料免除・授業料免除

<http://www.nara-wu.ac.jp/nwu/campuslife/scholarship/exemption/index.html>

- ・ 相談体制

<http://www.nara-wu.ac.jp/nwu/campuslife/life/trouble/index.html>

コ その他

- ・ 大学の教育研究組織の見直し

http://www.nara-wu.ac.jp/news/H24news/reformation_info/reformation_info.html

- ・ 学部・学科等の設置計画に関する情報

http://www.nara-wu.ac.jp/reformation_info/H26kaiso/rikoujoukyou.html

- ・ 自己点検・評価報告書

<http://www.nara-wu.ac.jp/nwu/intro/institute/article22/index.html#hyoka>

- ・ 認証評価の結果

<http://www.nara-wu.ac.jp/nwu/intro/institute/article22/index.html#hyoka>

13. 教育内容等の改善を図るための組織的な取組

FD活動及びSD活動については、平成31年1月28日役員会承認による国立大学法人奈良女子大学の内部質保証に関する基本方針において、「教職員は、自己研鑽を行うように努めるとともに、各種研修への参加、FD活動及びSD活動の活用、教員評価等による検証によって、能力の保証と開発に努める。」と規定されている。

上記の基本方針を踏まえ、SD活動については、分野別研修などを各事務担当課・室により実施している。また総務・企画課においても、全事務職員を対象とした能力向上と育成を行うための計画的な研修が実施されている。

FD活動に関しては、これまで、本学大学院のFD（ファカルティ・ディベロップメント）委員会が、大学院における教育内容・方法の改善を組織的に推進してきた。（旧）研究科の大学院FD委員会の組織は博士前期課程（3分科会）と後期課程4専攻（お茶の水女子大学と連携した生活工学共同専攻を除く）から選出された各1名の委員と研究科運営委員会から選出された1名（評議員）の計8名により構成されていた。組織変更後の人間文化総合科学研究科では、旧組織の大学院FD委員会の構成を参考に、博士後期課程の新3専攻から選出された各1名の委員が前期課程（3分科会）の委員を兼ねて担当することとし、これに生活工学共同専攻（博士前期・後期課程）から選出された1名の委員と研究科運営委員会から選出された1名（評議員）を加えた計5名により構成する予定である。このうち2名は学内のFD推進委員会のメンバーを兼ね全学の学部等との情報を共有する。

大学院教育・内容の改善向上は、論文指導など個別的な指導方法の改善、および、再チャレンジ型女性研究者支援制度を利用した入学者など、多様なキャリアを持った学生に対する柔軟な教育的対応が中心となる。これまでの（旧）研究科の大学院FD委員会はこれらの課題について、現状の把握、問題点の把握と改善案、実施、検証のPDCAサイクルにより組織的な改善を図ってきたが、組織変更後の新組織でも、これまで進めてきた以下のような取り組みを継続する。

1) 現状の把握： 学生の教育内容に対する評価を把握するために実施してきた様々なアンケートを継続して行う。まず、全学大学院学生および教員対象の「大学院カリキュラム等に関するアンケート」において、学位論文の研究、研究設備、授業、支援体制について意見と評価を定量的に得て、さらに無記名の自由記述により要望や自由な意見を求める。また、「学位取得に関する現況報告書」の定期的な提出を求め、学位論文進捗状況に関する自己評価と主任指導教員と副指導教員による定量的な進捗調査を実施する。これらにより、大学院教育内容・方法の一般的な問題と個人が抱える問題を把握することができる。

2) 問題点の把握と改善案の立案： 大学院FD委員会において、学生・教員アンケート等のデータをもとに、論文作成、授業、支援体制や設備等に関する意見を集約し、問題点の把握とその改善案を議論する。大学院FD委員会の議論は研究科運営委員会において博士前期課程（3分科会）および後期課程（生活工学共同専攻を含む4専攻）における会議の議題となり、前期課程分科会および後期課程専攻会議の議題となる。これにより、教育内容に関する実態と問題点は大学院担当教員に周知される。また、FD活動実施報告書が教員各個人に配布され、教育の現状と問題のさらなる詳細を知ることができる。自由記述においてハラスメントを示唆する記述がある場合は、ハラスメント防止・対策委員会と情報を共有し、同委員会との連携を緊密にとり、個別・適切に対応する。

3) 改善の実施： 人間文化総合科学研究科FD研修会を開催し、現状とその問題点について情報を共有し、その改善に関して研修を行う。たとえば平成30年度に実施した研修会においては、「叱咤激励かハラスメントか？」という問いかけで、教育指導上の問題とその具体的な改善策について、模範ビデオの上映なども含めて研修を行った。多様なキャリアを持った学生に対する柔軟な教育的対応に関しては、ハラスメント防止・対策委員会と共催してLGBTIに関する研修会を実施した。

4) 改善実施の検証： 1) で実施したアンケート結果を次のアンケート等で評価し、再び1)に戻り、PDCAサイクルを確立させる。

以上のとおり、大学院の教育内容等の改善を図るための組織的な取組については、これまで本学大学院が実施してきた取組の継承を基本に置き、組織変更後の新たな大学院FD委員会を中核組織として、PDCAサイクルを確立し、問題点の迅速かつ継続的な改善が可能となるよう実施する。